

豊能町下水道事業経営戦略

平成29年3月

豊能町上下水道部

目次

経営戦略策定の趣旨	2
第1 経営の基本方針	2
第2 経営戦略計画期間	3
第3 投資・財政計画	3
(1) 投資について	3
(2) 財政計画について	3
第4 効率化・経営健全化の取組	4
(1) 組織及び人材に関する事項	4
(2) 広域化に関する事項	5
(3) 民間活用に関する事項	5
(4) 下水道使用料等の適正化	5
(5) 資金不足率の見通しとその評価	7
(6) 情報公開に関する事項	7
(7) その他の重要事項	7
別紙1 「投資・財政計画（説明）」	9
別紙2 「投資・財政計画（参照）」	11

豊能町下水道事業経営戦略

経営戦略策定の趣旨

本町では、人口減少、高齢化、生活様式の多様化等に伴う料金収入の減少、管路など施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加など、下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

このような中、下水道という日常生活に欠くことのできない重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省から平成28年1月26日付けで、平成32年度までに経営戦略の策定率100%を目指すという通知が出されました。

下水道は、町民の衛生的で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全のために必要な施設です。将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期計画として「経営戦略」を策定するものです。

第1 経営の基本方針

本町の下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ることを目的に、猪名川流域下水道に接続する公共下水道事業と、高山地区など公共下水道区域外において町が設置する合併浄化槽による個別排水処理事業の二つの事業により行っています。

公共下水道事業の供用開始は、昭和59年度にときわ台、光風台の全域と東ときわ台の一部150haから始まり、平成4年度には西地区全域で供用を開始しました。東地区では、平成13年度に川尻の一部が供用開始されたのを皮切りに順次供用を開始し、平成16年度には、整備はほぼ完了しました。

個別排水処理事業につきましては、平成10年度から整備を開始して、平成20年度の浄化槽設置を最後に新たな設置はありません。

このようなことから下水道普及率は、公共下水道事業と個別排水処理事業を併せると、府内町村では最も高い99.9%となっていますが、今後も効率的かつ健全に運営する必要があるため、次の2点を柱として取組みます。

◎下水道施設の維持・更新

本町においては今後、下水道施設の適切な維持管理を行い、耐震化や老朽化による改築・更新を計画的に行う必要があります。そのためには、ストックマネジメント計画を策定して下水道施設を計画的かつ効率的に管理していきます。

◎安定した事業経営

公共下水道使用料については、独立採算制のもと決定することになっていますが、人口減少に伴い有収水量も減少し、それに伴い料金収入も減少しています。事業の継続には更なるコスト削減を行うのは当然ですが、財源となる使用料については、受益者（住民）負担の軽減を図るため激変緩和措置を講じて改定するとともに、交付金を適切に活用します。

個別排水処理使用料については、公共下水道使用料とのバランスを考慮して改定を実施します。

ストックマネジメントの定義

下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいう。

第2 経営戦略計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

第3 投資・財政計画

(1) 投資について

本町では、総合計画を基に幹線道路沿いに検討されている沿道サービス等や、新名神高速道路開通に伴う誘致等周辺環境の変化が見込まれる中、猪名川流域下水道の区域外について区域変更を行うとともに、平成30年度にストックマネジメント計画の策定を行い、その計画に基づいた施設の点検・調査業務と施設の改築・更新工事への投資が主なものとなります。

(2) 財政計画について

ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化を図りながら事業を進めますが、社会資本整備総合交付金の活用及び、町負担分については、起債の充当や下水道建設基金の繰入れを行います。

別紙「投資・財政計画（説明）」、「投資・財政計画」参照

第4 効率化・経営健全化の取組

(1) 組織及び人材に関する事項

豊能町上下水道部では、下水道事業（公共下水道事業・個別排水処理事業）とともに、水道事業を所管して運営しております。

部の職員数は、平成21年度には15名、平成24年度からは14名、平成28年度からは13名となり、人件費の節減と組織の効率化・合理化に取り組み、組織的に一体となって事業運営を行っています。

水道事業につきましては、平成31年度に大阪広域水道企業団（以下、「企業団」という。）との事業統合に向けて検討・協議を行っているところであり、統合となれば下水道事業担当職員9名が企業団に身分移管されることとなります。下水道事業担当職員4名では、現在行っている窓口業務、料金関係業務、施設の維持管理や耐震化及び老朽化による改築・更新に対応することは難しいと考えています。水道事業が企業団と統合する際には、将来にわたり下水道事業の円滑な運営を図るため、町組織を改編して全庁的な取り組みの中で引き続き効率的な人員配置に努め、適正な定員管理を行います。

下水道事業の組織

H18～H21(9月)		H21(10月)～H28	
建設水道部	建設課	建設環境部	建設課
	農林商工課		農林商工課
	環境課		環境課
	上下水道課 ・総務グループ ・工務グループ	上下水道部	営業課
			工務課

上下水道課又は上下水道部の職員数

(単位：人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
上下水道課又は上下水道部の職員数	18	17	16	15	15	15	14	14	14	14	13
内、下水道事業担当職員数	6	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4

(2) 広域化に関する事項

広域化については、各地方公共団体が圏域全体の将来像を共有し、連携することが必要です。

本町の公共下水道事業は、大阪府、兵庫県の境を流れる猪名川の水質を保全するため、両府県の6市2町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町）と連携して猪名川流域下水道事業として豊中市の原田水みらいセンターで終末処理を行っています。事業主体は大阪府と兵庫県ですが、豊中市に府県や流域参画市町が建設・維持管理を委託しています。このように、終末処理場については、既に広域化されています。

また、個別排水処理事業により排出される汚泥の処理については、木代地区に設置しています衛生センターで最終処理を行っています。

一方、当センターでは、広域化の一環として摂津市の汚泥を受け入れて処理しています。

(3) 民間活用に関する事項

民間活用につきましては、ときわ台中継ポンプ場の保守管理業務等を民間委託していますが、国は「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」を示していることから、民間事業者の経営基盤や地域についての知見、財政に与える影響や効率面を総合的に踏まえて、先進事例を参考にして PPP/PFI についての取組みを検討します。

(4) 下水道使用料等の適正化

下水道使用料は、公営企業として独立採算制の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図ることとされ、また、運営に伴う経費については雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は私費で負担することとされています。

本町の下水道使用料は、平成19年6月、平成22年6月、そして平成27年4月に改定を行っています。人口の減少に伴い使用料収入も減少する傾向にあり、事業の継続には、常に投資と財源のバランスを考えることが必要です。そして、コスト削減に努めることは当然ですが、現行の使用料では、施設の改築・更新工事の増加などによる投資費用が断続的に必要となり運営が厳しくなりますので、使用料改定は必須となります。このような状況において受益者（住民）に下水道事業会計の状況をお示しするとともに、一般会

計繰入金に頼らない運営が求められてはいますが、受益者（住民）の負担を軽減するため使用料激変緩和措置として政策的な繰入れを行います。

起債につきましては、今後も施設の改築・更新の財源として流域下水道債や下水道事業債の借上げが必要です。なお、起債の償還につきましては、平成32年度と平成35年度をピークとして、その後は逡減していく推計となっています。

公共下水道事業の業務量の推移と現年度使用料調定額

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
行政区域内人口 (人)	23,460	23,041	22,621	22,096	21,658	21,209	20,732
排水区域内人口 (人)	23,240	22,830	22,419	21,889	21,459	21,014	20,546
排水人口 (人)	22,949	22,551	22,149	21,642	21,286	20,847	20,391
排水戸数 (戸)	7,844	7,858	7,857	7,856	7,864	7,822	7,827
年間有収水量 (m ³)	2,147,954	2,124,252	2,064,371	2,006,726	1,966,514	1,906,254	1,863,447
現年度使用料調定 (千円)	178,251	223,614	236,966	232,044	227,886	230,361	263,537

個別排水処理事業の業務量の推移と現年度使用料調定額

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
排水区域内人口 (人)	204	204	191	194	186	185	181
排水人口 (人)	204	204	191	194	186	185	181
排水戸数 (戸)	60	60	64	64	65	65	65
現年度使用料調定 (千円)	1,708	1,934	2,009	2,003	1,985	1,926	1,899

* 上記2表は、平成21度に野間口地域下水道事業を公共下水道事業に統合したので、それ以降の年度から記載した。

公共下水道使用料改定実績 (20 m³当り) *税抜き

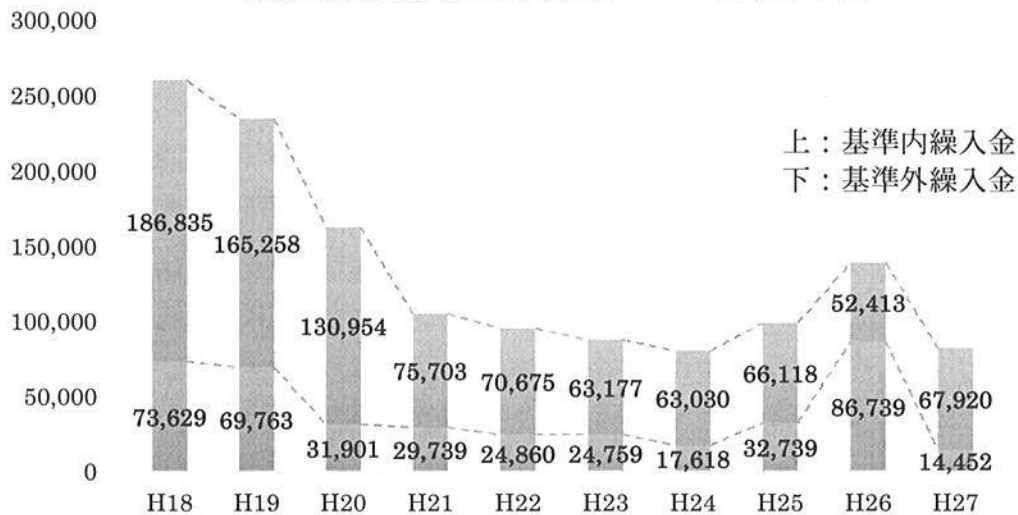
H18	H19(6月)	H22(6月)	H27(4月)
1,108円	1,392円	1,900円	2,300円
	改定率 29.98%	改定率 36.32%	改定率 14.64%

個別排水処理使用料改定実績（居住者 3 人当り）

H18	H22(6 月)
2,100 円	2,400 円
	改定率 12.88%

一般会計繰入金の推移

（単位：千円）



(5) 資金不足比率の見通しとその評価

本計画期間内において、資金不足を想定していません。

(6) 情報公開に関する事項

今後も引き続き町の広報誌やホームページ等を活用して的確な情報提供を行い、下水道事業に関する住民の理解を得てまいります

特に、平成30年度に策定する予定のストックマネジメント計画につきましては、今後の下水道事業を継続していく上で重要な役割を果たすことから目標や内容についてわかりやすく掲載します。

(7) その他の重要事項

収入確保のため、平成27年4月に料金改定を実施しましたが、今後も人口減少による使用料収入の減少や、施設の改築・更新工事の増加などによる

投資費用が断続的に必要となることから、下水道事業を取り巻く環境は、より厳しいものになると考えています。このような状況の中で、限られた予算を効率的に配分し執行していくためには、計画や組織などを綿密に整備・充実していく必要があります。そのためには、毎年の予算、決算処理後に収支計画の数値を置き換え、計画の進捗管理を行います。また、社会情勢の変化や関連制度の変更等があり、収支計画の見直しが必要な場合は、時点修正を行うとともに、次への反映を確実に行うことが必要であると認識しており、計画（Plan）、実施（Do）、認識（Check）、改善措置（Act）といったPDCAサイクルを活用して事業を推進します。

また、危機管理体制の強化につきましては、代表的な危機である地震、風水害、事故に対して、一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して「災害に負けない下水道をめざして」取り組んでいきます。

投資・財政計画（説明）

投資についての説明

〔公共下水道事業〕

公共下水道事業と個別排水処理事業を併せた下水道の普及率（行政区域内人口に対する排水区域内人口の割合）は、99.9%と高く、下水道整備はほぼ完了しています。今後は、施設の点検・調査、更新が中心となり下水道施設のライフサイクルコストの低減や安全の確保等を図っていくことが重要となります。

全国的に老朽化した下水道施設が増加するなか、予防保全を中心とした戦略的維持管理・更新を進めるため、平成27年度に下水道法が改正されました。それに伴う技術的・財政的支援として「ストックマネジメント支援制度」が創設されたことから、平成30年度に「ストックマネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設の点検・調査を次年度以降順次行い、それに基づく施設の更新工事を平成36年度から実施します。

〔個別排水処理事業〕

1 基分の新規浄化槽設置経費を毎年計上しています。また、浄化槽の老朽化に伴い延命を図るため、計画的に点検・修繕等を行います。

財源についての説明

〔公共下水道事業〕

平成30年度に予定しているストックマネジメント計画の策定には、4,000万円。それに基づく施設の点検・調査については、平成31年度から毎年1,000万円。更新については、平成36年度から毎年2,000万円の経費を見込んでいます。それらの経費の2分の1については、社会資本整備総合交付金を財源とするとともに、下水道建設基金の取り崩しや町債の発行を適宜行い財源とします。

使用料につきましては、直近では平成27年4月に改定を行いましたが、平成31年度に消費税率変更に伴う改定を予定しています。そして、今後も人口の減少に伴い使用料収入も減少すると考えられることから、平成32年度に10%程度の料金改定を計画しています。なお、下水道事業特別会計は、一般会計繰入金に頼らない運営が求められているところですが、町内の下水道普及率が高いことから、料金改定にあたり受益者（住民）の負担を軽減するために、使用料激変緩和措置として毎年1,000万円程度を一般会計から基準外繰入金として繰入れます。

〔個別排水処理事業〕

浄化槽の新規設置については、毎年度1基の設置を見込み投資計画を立てていますが、財源は、設置者からの負担金と一般会計繰入金を財源とします。

使用料の改正については、公共下水道事業の使用料改定と時期を合わせて行います。

投資・財政計画 (収支計画)

[公共下水道事業]

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前年度	本年度												
11 収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	335,934	293,226	301,257	292,901	294,774	308,134	291,271	286,627	288,296	280,689	268,890	264,039		
		(1) 営 業 収 益 (B)	274,770	262,140	252,525	248,501	247,246	269,890	265,969	261,561	257,228	252,966	248,776	244,656	
		ア 料 金 収 入	272,881	256,245	249,788	246,263	244,988	267,612	263,691	259,283	254,950	250,688	246,498	242,378	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	1,889	5,895	2,737	2,238	2,258	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	2,278	
		(2) 営 業 外 収 益	61,164	31,086	48,732	44,400	47,528	38,244	25,302	25,066	31,068	27,723	20,114	19,383	
		ア 他 会 計 繰 入 金	60,931	30,839	42,563	34,244	32,397	34,138	25,206	24,980	30,992	27,667	20,068	19,337	
	イ そ の 他	233	247	6,169	10,156	15,131	4,106	96	86	76	56	46	46		
	2 総 費 用 (D)	205,978	231,251	230,528	228,884	210,909	205,917	204,585	192,921	189,783	194,047	186,024	182,532		
		(1) 営 業 費 用	131,077	159,397	156,319	160,657	150,495	147,552	154,251	150,507	149,586	155,282	149,719	150,416	
		ア 職 員 給 与 費	10,920	15,500	15,873	15,937	16,000	16,064	16,129	16,194	16,260	16,326	16,393	16,460	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	120,157	143,897	140,446	144,720	134,495	131,488	138,122	134,313	133,326	138,956	133,326	133,956	
		(2) 営 業 外 費 用	74,901	71,854	74,209	68,227	60,414	58,365	50,334	42,414	40,197	38,765	36,305	32,116	
		ア 支 払 利 息	46,781	42,632	39,328	34,847	31,342	27,803	24,447	21,553	18,714	16,032	13,695	11,721	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	28,120	29,222	34,881	33,380	29,072	30,562	25,887	20,861	21,483	22,733	22,610	20,395			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	129,956	61,975	70,729	64,017	83,865	102,217	86,686	93,706	98,513	86,642	82,866	81,507			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	65,931	136,432	151,325	168,516	140,241	116,509	99,697	99,683	124,282	131,197	110,388	108,860		
		(1) 地 方 債	22,500	25,100	37,700	33,000	34,000	18,000	23,000	25,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	24,170	92,509	100,257	95,416	87,347	93,409	71,597	69,583	84,182	76,097	58,288	56,760	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				20,000	5,000	5,000	5,000	5,000	10,000	15,000	15,000	15,000	
	(6) 工 事 負 担 金		3,145	840	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
	(7) そ の 他	19,261	15,678	12,528	20,000	13,794					10,000	7,000	7,000		
	2 資 本 的 支 出 (G)	187,812	197,732	234,483	233,020	210,042	221,438	193,106	195,121	224,537	219,592	193,027	190,136		
		(1) 建 設 改 良 費	42,583	51,697	69,555	86,243	56,620	47,615	47,654	49,693	59,733	69,772	69,812	69,853	
		ウ ち 職 員 給 与 費	9,183	9,173	9,504	9,542	9,581	9,619	9,658	9,697	9,737	9,776	9,816	9,857	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	145,229	146,035	164,928	146,777	153,422	173,823	145,452	145,428	164,804	149,820	123,215	120,283	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 121,881	△ 61,300	△ 83,158	△ 64,504	△ 69,801	△ 104,929	△ 93,409	△ 95,438	△ 100,255	△ 88,395	△ 82,639	△ 81,276			

投資・財政計画 (収支計画)

[公共下水道事業]

(単位:千円, %)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
	(E)+(I)	(J)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	8,075	675	△ 12,429	△ 487	14,064	△ 2,712	△ 6,723	△ 1,732	△ 1,742	△ 1,753	227	231
積 立 金	(K)	(L)	13,175	215	165	150	125	100	90	80	70	60	40	40
前年度からの繰越金	(L)	(M)	26,789	21,689	22,149	9,555	8,918	22,857	20,045	13,232	11,420	9,608	7,795	7,982
前年度繰上充用金	(M)	(N)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	21,689	22,149	9,555	8,918	22,857	20,045	13,232	11,420	9,608	7,795	7,982	8,173
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒字 (P)		21,689	22,149	9,555	8,918	22,857	20,045	13,232	11,420	9,608	7,795	7,982	8,173
(N)-(O)	赤字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		95.7	77.7	76.2	78.0	80.9	81.1	83.2	84.7	81.3	81.6	87.0	87.2
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C)	(S)		274,770	262,140	252,525	248,501	247,246	269,890	265,969	261,561	257,228	252,966	248,776	244,656
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)		274,770	262,140	252,525	248,501	247,246	269,890	265,969	261,561	257,228	252,966	248,776	244,656
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)		2,034,630	1,913,695	1,786,468	1,672,691	1,553,270	1,397,447	1,274,996	1,154,568	1,019,764	899,945	806,731	716,444

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分			27,867	36,627	45,222	36,404	34,577	36,338	27,406	27,180	33,192	29,867	22,268	21,537
うち基準内繰入金			24,052	32,829	34,743	32,639	31,998	31,725	23,756	24,382	30,394	27,069	19,470	18,739
うち基準外繰入金			3,815	3,798	10,479	3,765	2,579	4,613	3,650	2,798	2,798	2,798	2,798	2,798
資本的収支分			59,051	92,509	100,257	95,416	87,347	93,409	71,597	69,583	84,182	76,097	58,288	56,760
うち基準内繰入金			43,868	67,947	86,014	81,177	80,714	81,444	61,990	62,061	76,660	68,575	50,766	49,238
うち基準外繰入金			15,183	24,562	14,243	14,239	6,633	11,965	9,607	7,522	7,522	7,522	7,522	7,522
合 計			86,918	129,136	145,479	131,820	121,924	129,747	99,003	96,763	117,374	105,964	80,556	78,297

投資・財政計画 (収支計画)

[個別排水処理事業]

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	10,064	12,450	12,656	12,602	12,757	12,704	12,705	12,649	12,648	12,592	12,590	12,533	
	(1)	営 業 収 益 (B)	1,905	1,831	1,818	1,818	1,835	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	
		ア 料 金 収 入	1,905	1,831	1,818	1,818	1,835	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	8,159	10,619	10,838	10,784	10,922	10,667	10,668	10,612	10,611	10,555	10,553	10,496	
		ア 他 会 計 繰 入 金	8,159	10,619	10,838	10,784	10,922	10,667	10,668	10,612	10,611	10,555	10,553	10,496	
		イ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	7,441	9,776	9,931	9,827	9,930	9,822	9,768	9,658	9,600	9,486	9,425	9,309
		(1)	営 業 費 用	6,230	8,639	8,870	8,843	9,024	8,997	9,024	8,997	9,024	8,997	9,024	8,997
			ア 職 員 給 与 費	31	205	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	6,199	8,434	8,675	8,648	8,829	8,802	8,829	8,802	8,829	8,802	8,829	8,802
		(2)	営 業 外 費 用	1,211	1,137	1,061	984	906	825	744	661	576	489	401	312
		ア 支 払 利 息	1,211	1,137	1,061	984	906	825	744	661	576	489	401	312	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,623	2,674	2,725	2,775	2,827	2,882	2,937	2,991	3,048	3,106	3,165	3,224	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	1,301	1,325	5,278	5,304	5,403	5,429	5,456	5,484	5,512	5,541	5,570	5,600	
	(1)	地 方 債													
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	1,301	1,325	4,889	4,915	5,006	5,032	5,059	5,087	5,115	5,144	5,173	5,203	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金			389	389	397	397	397	397	397	397	397	397	
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	3,924	3,999	8,003	8,079	8,230	8,311	8,393	8,475	8,560	8,647	8,735	8,824
		(1)	建 設 改 良 費			3,928	3,928	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001	4,001
			ウ ち 職 員 給 与 費			25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	3,924	3,999	4,075	4,151	4,229	4,310	4,392	4,474	4,559	4,646	4,734	4,823
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,623	△ 2,674	△ 2,725	△ 2,775	△ 2,827	△ 2,882	△ 2,937	△ 2,991	△ 3,048	△ 3,106	△ 3,165	△ 3,224		

投資・財政計画 (収支計画)

〔個別排水処理事業〕

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	89	91	118	90	90	90	90	90	89	89	89	89
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,905	1,831	1,818	1,818	1,835	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037	2,037
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	61,021	57,022	52,948	48,797	44,568	40,258	35,866	31,392	26,833	22,187	17,453	12,630

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分												
収益的収支分	8,159	10,619	10,838	10,784	10,922	10,667	10,668	10,612	10,611	10,555	10,553	10,496
うち基準内繰入金	3,834	3,811	3,786	3,759	3,733	3,707	3,681	3,652	3,624	3,595	3,566	3,536
うち基準外繰入金	4,325	6,808	7,052	7,025	7,189	6,960	6,987	6,960	6,987	6,960	6,987	6,960
資本的収支分	1,301	1,325	4,889	4,915	5,006	5,032	5,059	5,087	5,115	5,144	5,173	5,203
うち基準内繰入金	1,301	1,325	1,350	1,376	1,402	1,428	1,455	1,483	1,511	1,540	1,569	1,599
うち基準外繰入金			3,539	3,539	3,604	3,604	3,604	3,604	3,604	3,604	3,604	3,604
合 計	9,460	11,944	15,727	15,699	15,928	15,699	15,727	15,699	15,726	15,699	15,726	15,699